



平成26年2月5日

各 位

会社名 株式会社ぐるなび
代表者名 代表取締役社長 久保 征一郎
(コード番号：2440 東証第一部)
問合せ先 取締役副社長執行役員管理本部長 飯塚 久夫
(TEL：03-3500-9700)

株式分割及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成26年2月5日開催の取締役会において、株式の分割及び定款の一部変更について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 株式分割

(1) 株式分割の目的

株式分割を行い投資単位当たりの金額を引き下げることにより、当社株式の流動性の向上と投資家層の更なる拡大を目的とするものであります。

(2) 株式分割の概要

① 分割の方法

平成26年3月31日（月曜日）を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を、1株につき2株の割合をもって分割いたします。

② 分割により増加する株式数

平成26年3月31日（月曜日）最終の発行済株式総数に1を乗じた株式数といたします。

平成26年2月5日（水曜日）現在の発行済株式総数を基準に計算すると次のとおりとなります。

株式分割前の当社発行済株式総数	25,984,000株
今回の分割により増加する株式数	25,984,000株
株式分割後の発行済株式総数	51,968,000株
株式分割後の発行可能株式総数	184,000,000株

③ 分割の日程

基準日公告日 平成26年3月14日（金曜日）

基準日 平成26年3月31日（月曜日）

効力発生日 平成26年4月1日（火曜日）

④ 新株予約権行使価額の調整

株式の分割に伴い、当社発行の新株予約権の1株当たりの行使価額を平成26年4月1日以降、以下のとおり調整いたします。

	調整前行使価額	調整後行使価額
平成23年12月発行新株予約権 (株式報酬型)	1円	1円
平成23年12月発行新株予約権 (インセンティブ付与型)	900円	450円
平成25年8月発行新株予約権 (インセンティブ付与型)	1,224円	612円

2. 定款の一部変更

(1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づく取締役会決議により平成26年4月1日をもって当社定款の一部を変更いたします。

(2) 変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。(下線部分に変更箇所)

現行定款	変更後
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>92,000,000株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>184,000,000株</u> とする。
(新設)	付則 <u>1. 第6条の変更は、平成26年4月1日から効力を発生する。なお、本付則は効力発生をもって削除する。</u>

(3) 日程

効力発生日 平成26年4月1日

3. その他

(1) 資本金の金額の変更

今回の株式分割に際しまして、資本金の金額の変更はありません。

(2) 配当予想の修正

今回の株式分割は、平成26年4月1日を効力発生日としておりますので、配当基準日を平成26年3月31日とする平成26年3月期の期末配当は、株式分割前の株式数を基準に実施いたします。

なお、平成26年2月5日開催の取締役会において、平成26年3月期の期末配当予想の修正を決議いたしました。詳細につきましては、本日公表の「通期業績予想及び配当予想の修正に関するお知らせ」をご覧ください。

以上